

別表第4-1：新築住宅の共同建ての手数料額（1棟全戸の一括申請）
 （分譲住宅（フラット35登録マンション）及びまちづくり融資（賃貸住宅））
 （当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されないもの）

〔単位：円〕

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査（1棟当たり）	竣工現場検査・適合証明	
		N	
N ≤ 4	断熱計算書ありの場合 33,000、 断熱計算書なしの場合 30,000	～4戸	4,600×n + 5,000
N ≥ 5 （断熱計算書ありの場合）	80,000 + 2,000×n	5～20戸	3,200×N
		21～50戸	66,000 + 200×N
		51戸～	105,000 + 200×N
N ≥ 5 （断熱計算書なしの場合）	80,000	5～20戸	3,200×N
		21～50戸	66,000 + 200×N
		51戸～	105,000 + 200×N
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査（1棟当たり）	竣工現場検査・適合証明	
		N	
N ≤ 4	断熱計算書ありの場合 49,500、 断熱計算書なしの場合 45,000	～4戸	6,900×n + 7,500
N ≥ 5 （断熱計算書ありの場合）	120,000 + 3,000×n	5～20戸	4,800×N
		21～50戸	99,000 + 300×N
		51戸～	157,500 + 300×N
N ≥ 5 （断熱計算書なしの場合）	120,000	5～20戸	4,800×N
		21～50戸	99,000 + 300×N
		51戸～	157,500 + 300×N

注：n：申請戸数、N：建物戸数（1棟当たり）とする。ただし、賃貸住宅で複数棟の申請があった場合は、N：総戸数とする。

注：竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に1戸当たり1,000円（プラス遠隔地加算）を加えた金額とする。

別表第6：賃貸住宅融資の手数料額

(賃貸住宅融資(省エネ住宅)及び賃貸住宅融資(サービス付高齢者向け住宅))

(単位：円)

	設計検査(1棟当たり)	竣工現場検査・適合証明	
		N	
建築確認を当機関に申請する場合	下記以外の場合 44,000、 機構承認住宅(設計登録タイプ・断熱計算書なし)又は設計住宅性能評価書等 取得済の場合34,000	~20戸	5,000 + 3,000×N
		21~50戸	65,000 + 200×N
		51戸~	85,000 + 200×N
	設計検査(1棟当たり)	竣工現場検査・適合証明	
		N	
建築確認を当機関に申請しない場合	下記以外の場合 66,000、 機構承認住宅(設計登録タイプ・断熱計算書なし)又は設計住宅性能評価書等 取得済の場合51,000	~20戸	5,000 + 4,500×N
		21~50戸	95,000 + 300×N
		51戸~	125,000 + 300×N

注：n：申請戸数、N：建物戸数(1棟当たり)とする。ただし、賃貸住宅で複数棟の申請があった場合は、N：総戸数とする。

注：設計住宅性能評価書等とは、低炭素建築物新築等計画認定通知書、建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書長期優良住宅認定通知書、BELS評価書を含む。

注：竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に1戸当たり1,000円(プラス遠隔地加算)を加えた金額とする。